

# 製品別比較表

2020年4月改訂

商品名	パンテチン細粒 20% 「ツルハラ」	標準品															
会社名	鶴原製薬株式会社																
薬価	6.3 円 / 1g	14.9 円 / 1g															
薬効分類名	ビタミン B 剤 / 313																
組成	1g 中パンテチン 200mg 含有																
性状	白色の細粒である。	白色の散剤である															
添加物	乳糖水和物、結晶セルロース、含水二酸化ケイ素、ヒドロキシプロピルセルロース	結晶セルロース、トウモロコシデンプン、タルク、メタケイ酸アルミン酸マグネシウム															
効能・効果	<p>1. パントテン酸欠乏症の予防および治療</p> <p>2. パントテン酸の需要が増大し、食事からの摂取が不十分な際の補給（消耗性疾患、甲状腺機能亢進症、妊産婦、授乳婦など）</p> <p>3. 下記疾患のうち、パントテン酸の欠乏または代謝障害が関与すると推定される場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高脂血症</li> <li>・弛緩性便秘</li> <li>・ストレプトマイシンおよびカナマイシンによる副作用の予防および治療</li> <li>・急・慢性湿疹</li> <li>・血液疾患の血小板数ならびに出血傾向の改善</li> </ul> <p>なお、3の適応に対して、効果がないのに月余にわたって漫然と使用すべきでない。</p>																
用法・用量	<p>通常、成人にはパンテチンとして1日30～180mg、血液疾患、弛緩性便秘にはパンテチンとして1日300～600mgを1～3回に分けて経口投与する。高脂血症にはパンテチンとして1日600mgを3回に分けて経口投与する。</p> <p>なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>																
生物学的同等性 (血中濃度の推移)	<p>日本薬局方外医薬品規格第三部「パンテチン細粒」の判定基準に適合した。(オレンジブックNo. 16掲載)</p> <p>試験液: 水、回転率: 毎分50回転、第2法、 規定時間: 15分、溶出率: 80%以上</p> <table border="1"> <caption>溶出率の推移</caption> <thead> <tr> <th>時間(分)</th> <th>パンテチン細粒20%「ツルハラ」 (%)</th> <th>標準製剤 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>85</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>85</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>両製剤の溶出挙動は同等であった。</p>		時間(分)	パンテチン細粒20%「ツルハラ」 (%)	標準製剤 (%)	0	0	0	5	85	80	10	85	82	15	85	85
時間(分)	パンテチン細粒20%「ツルハラ」 (%)	標準製剤 (%)															
0	0	0															
5	85	80															
10	85	82															
15	85	85															